実践目標

「世界中の人があこがれるまち」を目指し，京都が誇る「おもてなし」を実践しましょう

おもてなしを実践しよう！

今日からはじめる！行動例

○観光案内や道案内を積極的に行い旅行者をあたたかくサポートする

○京都が持つ様々な魅力を国内外から訪れる人に伝える

○異文化に触れ，様々な国の文化への理解を深める

市民憲章推進者の表彰

地域の美化活動や福祉ボランティア，青少年の健全育成，伝統行事の保存継承など，永年にわたって市民憲章を率先して実行されている方々に対して，毎年京都市長から表彰が行われています。

本年は，6月3日に「ひと・まち交流館　京都」において個人 221 名，団体 18 団体が表彰されました。

市民憲章推進協議会の開催

学識経験者や学校，PTA，女性団体，経済団体，労働団体，報道機関など，幅広い分野の市民の代表が集まり，市民憲章を推進するための方策等について，審議しています。

市民憲章をはじめ，推進テーマや実践目標，行動例は，京都市ホームページにも掲載しています。

http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000179116.html　京都市市民憲章　検索

京都市市民憲章推進協議会

【事務局】京都市総合企画局市長公室広報担当

〒604−8571　中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

電話：075−222−3094　FAX：075−213−0268

平成27年7月発行
京都市印刷物　第274271号

広げよう！市民憲章を推進する実践の輪

昭和31年に市民の手により制定された「京都市市民憲章」は，私たちのまち・京都を美しく豊かにするための市民の身近なルールとして重要な役割を果たしています。

京都市市民憲章

わたくしたち京都市民は、国際文化観光都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの京都を美しく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここにこの憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民が、他人に迷惑をかけないという自覚に立って、お互いに反省し、自分の行動を規律しようとするものであります。

— わたくしたち京都市民は、美しいまちをきずきましょう。
— わたくしたち京都市民は、清潔な環境をつくりましょう。
— わたくしたち京都市民は、良い風習をそだてましょう。
— わたくしたち京都市民は、文化財の愛護につとめましょう。
— わたくしたち京都市民は、旅行者をあたたかくむかえましょう。

昭和 31 年 5 月 3 日制定

この市民憲章を日々の暮らしに生かし，より具体的な行動につなげていただくため，毎年「京都市市民憲章推進協議会」で定めた，「推進テーマ」と5つの「実践目標」とともに，身近に取り組める「行動例」を紹介しています。

「市民力」，「地域力」などのあらゆる京都の力を合わせて，明るい未来を切りひらき，「京都に住んでいてよかった」と感じる魅力あふれるまちづくりを進めていきましょう。

平成 27 年度の推進テーマ

京都の心，日本の心を世界に伝えよう

(回覧してください)

京都市

実践目標

自然やまちの美観を守り，緑豊かな美しいまちにしましょう

みんなでまちを
きれいにしよう！

今日からはじめる！行動例

- ○日常的な門掃きを心掛ける
- ○自転車の放置やごみの不法投棄をしない・させない
- ○歩きたばこや吸殻等のポイ捨てをしない・させない
- ○収集場所にネットを設置するなど
  カラス等によるごみの散乱防止に努める
- ○まちの美観を損ねる違反ビラや看板等を
  出さない・出させない
- ○身近な公園や街路樹などの緑を育てる

実践目標

「DO　YOU　KYOTO？（環境にいいことしていますか？）」を合言葉に環境にやさしい暮らしを実践しましょう

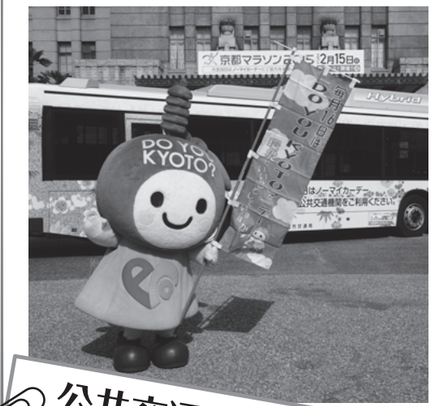

公共交通機関を
利用しよう！

今日からはじめる！行動例

- ○冷暖房を控え目に設定するなど節電を心掛ける
- ○不要なアイドリングをなくすなどエコドライブの実践を心掛ける
- ○太陽光パネルを設置するなど再生エネルギーを利用する
- ○クルマの使用を控え，公共交通機関を利用する
- ○ごみの出し方のルールを守る
- ○マイバッグ，マイボトル，
  リユース食器などのエコグッズを使用する
- ○レジ袋の利用を控え，ごみの削減に努める
- ○プラスチック製容器包装等ごみの分別の
  徹底などリサイクルに協力する

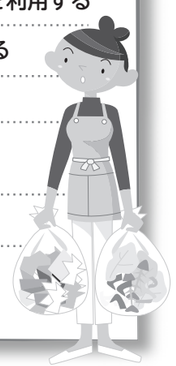

実践目標

地域のつながりを大切に，みんなで支え合いながら，安心・安全に暮らせるまちをきずきましょう

近所づきあいを
深めよう！

今日からはじめる！行動例

- ○主体的に町内会や地域活動に参加し，
  近所づきあいを深める。
- ○自転車は交通ルールやマナーを守り，
  子どもの手本となる運転を心掛ける
- ○歩きながら携帯電話を使用しないなど
  携帯電話のマナーを守る
- ○災害への備えを徹底するとともに，
  災害時には互いに協力し合う
- ○うがい･手洗いの励行など感染症の拡大防止に努める
- ○交通ルールの啓発活動，登下校時の児童への
  声掛けなど子どもの安全を見守る
- ○子育て世代，お年寄りや障害のある方をみんなで支える

実践目標

世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましょう

伝統文化に触れてみよう！

今日からはじめる！行動例

- ○文化財保護のための催しに参加するなど
  文化財の保存活動に協力する
- ○日常生活の中で伝統産業製品に触れる
- ○和装や京都の食文化に親しむ
- ○伝統文化・伝統芸能等を鑑賞する機会をもつ
- ○京都のまちづくりの歴史や町衆の文化を学ぶ
- ○自らの知識や経験を次の世代に受け継ぐ